



# 貸付金借用申込書

兼 借用証書

(様式貸付01号)

令和 年 月 日

一般財団法人 静岡県教職員互助組合 様

下記のとおり申込みますので、貸付をお願いします。

貸付を受けたうえは、静岡県教職員互助組合の貸付に関する規定を遵守し、この借入金の弁済の履行について一切の責任を負い、これに違反したとき及び退職時に弁済が未完了のときは、一括清算いたします。

なお、退職金が支給される場合、その残高については退職金を充当することに承諾いたします。

所属所コード										組合員番号									
所属所名										TEL ( )									
フリガナ										職名									
組合員氏名 (自署)										加入年月									
氏名										S H R 年 月									
自宅住所										生年月日									
電話番号										S H 年 月 日									
金融機関コード										支店コード									
送金先										科目									
銀行										口座番号									
信用金庫										口座名義(カタカナ)									
労働金庫										支店									
農協										普通									
貸付種別 (借用種別に○印)										借入金額 (10万円単位)									
01 生活資金										弁済方法									
03 オートローン										金額 (10万円単位)									
07 生活災害資金										弁済回数									
08 結婚資金										1回当たりの弁済額									
06 教育資金										毎月									
										ボーナス									
										内訳									
										毎月									
										ボーナス									
										資金使用者氏名									
										続柄									
										学校名									
										(フリガナ)									
借用理由 (※必須)										結婚資金の場合 該当の対象者に○印 (本人・子)									
該当する場合 ○印又は記入										現在弁済中の 生活資金・オートローン									
										教育資金 (貸付番号 対象者氏名 )									
										貸付残額を上記の借入金額から差し引いて貸付の借換えを申込みます。									
										一括返済 現在借用中の貸付残額を一括返済し、( 資金)貸付を申込みます。									
借入状況 (※必須)										共済組合での借入状況が(ある・ない)←該当に○印。ありの場合は下記を記入。									
										毎月の [ 円 ] ボーナスの [ 円 ] 残高の [ 円 ]									
										総返済額 [ 円 ] 返済額 [ 円 ] 総額 [ 円 ]									
裁定										貸付実行日									
										貸付番号									
										調査									
										受付日									

(特記事項)

- 貸付利率は、年利1.00%とし、財務大臣が定める財政融資資金預託金利率等により変動する場合には、ことに同意するものとする。
  - 借入者が組合員としての資格を喪失したときは未償還額の全額を一括清算するものとし、互助組合が指定する期日までに清算を行わない場合は、その元金に対して民法で定める割合の遅延損害金を支払うものとする。
- ・各種届出書の提出方法  
この届出書は、所属所を経由して提出してください。(静岡県教職員互助組合事業の運営に関する細則第3条、第8条)

1 貸付の概要

種別	貸付事由	貸付限度額、返済回数及び返済方法	申込資格	手続き 申込締切日→審査日→送金日	添付書類	
生活資金	臨時に資金を必要とするとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・200万円以内</li> <li>ただし、オートローンは400万円以内</li> <li>教育資金は300万円以内</li> <li>(貸付額は10万円単位)</li> </ul>	加入後 1か月以上	8日→11日→15日 18日→21日→25日 28日→1日→5日	なし	
オートローン	自己所有の自家用車、オートバイ、自転車の購入 車検・修理費用				注文書又は売買契約書の写し 車検・修理費の場合は見積りでも可	
生活災害資金	組合員が水震火災等の被害にあったとき				罹災証明書の写し	
教育資金	組合員本人又は組合員の子及び兄弟姉妹が高校、大学に入学・修学するために資金を必要とするとき				<ul style="list-style-type: none"> <li>・元利均等償還</li> <li>・ボーナス返済併用可</li> </ul>	(入学時) 合格通知書又は入学許可書の写し (在学中) 在学証明書の写し
結婚資金	組合員本人又は組合員の子が結婚のため資金を必要とするとき				<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付日の翌月から返済開始(組合員本人の給与から控除)</li> </ul> ※教育資金は2口まで貸付可	なし

2 貸付総額の上限

在会年数1年未満は200万円、1年以上5年未満は300万円、5年以上10年未満は500万円、10年以上900万円を上限とします。(既に利用している貸付金残額を含む。)

3 貸付利率について

貸付利率は年利1.00%とし、財務大臣が定める財政融資資金預託金利等により変動する場合があります。

4 「貸付金借用申込書兼借用証書」の記入について

- (1) 貸付実行日(送金日)をもって、「金銭借用証書」に代えますので、氏名記入欄は申込人が必ず自署で記入し、押印してください。(スタンプ式の印は不可)
- (2) 給料月額、教職調整額を含まない額を記入してください。
- (3) 送金先は、組合員本人(借受人)名義の口座に限ります。
- (4) 借用金額は、10万円単位とし、毎月、ボーナス払いの内訳金額も10万円単位で記入してください。
- (5) 借用理由は、具体的に記入してください。
- (6) 借用金額に応じた「収入印紙」を貼付し、申込みと同じ印で消印をしてください。

5 1回当たりの返済金額について

- (1) 互助組合のホームページに掲載の「返済シミュレーション」から算出してください。
- (2) 送金日(貸付日)により初回の返済額は異なります。
- (3) ひと月に給与控除される互助組合貸付返済金(共済組合分も含む)の総返済額を給料月額の3分の1以内としてください。

6 ボーナス返済併用について

- (1) 借用金額が100万円以上のとき、組合員1人につき1種別(奨学・教育資金は1口)のみご利用いただけます。
- (2) 返済回数は、毎月返済の返済回数を6で除して得た回数以内とします。

7 申込締切日及び送金日について

- (1) 4月、12月、3月の28日締切りはありません。
- (2) 締切日が土・日曜日、祝日の場合は、前日とします。
- (3) 送金日(貸付日)が金融機関休業日の場合は、翌営業日とします。

8 差引貸付

借用中の当該貸付を貸付限度額の範囲内で、現在借用中の貸付残額を申込書に記入の借用金額から差引いて貸付を受けることができます。

- (1) 生活資金は、返済回数に関らず、当該貸付の借入残高が150万円未満のとき可
- (2) オートローンは、1年(12回)以上返済しているとき可
- (3) 教育資金は、返済回数に関らず、同一貸付対象者に対して可

9 注意事項

- (1) 業者等への支払を予定している場合は、送金日(貸付日)をご確認のうえお申込みください。
- (2) 添付書類は、貸付審査において必要と判断した場合は、定められたもの他に書類の提出を求める場合があります。
- (3) 「貸付金借用申込書兼借用証書」は、弁済が終了した後においても返還いたしません。



# 貸付金借用申込書

兼 借用証書

(様式貸付01号)

令和 ○年 ○月 ○日

一般財団法人 静岡県教職員互助組合 様

下記のとおり申込みますので、貸付をお願いします。

貸付を受けたうえは、静岡県教職員互助組合の貸付に関する規定を遵守し、この借入金の弁済の履行について一切の責任を負い、これに違反したとき及び退職時に弁済が未完了のときは、一括清算いたします。

なお、退職金が支給される場合、その残高については退職金を充当することに承諾いたします。

所属所コード				組合員番号															
0	0	0	0	7	8	9	0	0	0	5	6	7	8	9	0				
所属所名	静岡県立駿河小学校							職名	教諭										
フリガナ	ゴジョマル			タロウ				加入年月	S H ○年 ○月 R										
組合員氏名 (自署)	氏 互助丸			名 太郎				生年月日	S H ○年 ○月 ○日										
自宅住所 電話番号	〒 4 2 0 - 0 8 5 6 静岡県葵区駿府町1-12							給料月額 (本俸)	350,000 円										
金融機関コード	0 1 4 9			支店コード	1 1 1		科目	口座番号			口座名義(カタカナ)								
送金先	静岡 銀行 信用金庫 労働金庫 農協			県庁 支店		普通	1 2 3 4 5 6 7			ゴジョマル タロウ									
貸付種別 (借用種別に○印)	01 生活資金			借用金額 (10万円単位)	200 万円		弁済方法	金額 (10万円単位)			弁済回数		1回当たりの弁済額						
03 オートローン						内訳	毎月 100 万円			120 回		8,760 円							
07 生活災害資金						ボーナス	100 万円			20 回		52,491 円							
08 結婚資金						内訳	毎月 万円			回		円							
06 教育資金				万円		ボーナス	万円			回		円							
借用理由 (※必須)	親の介護用品の購入のため																		
該当する場合 ○印又は記入	結婚資金の場合 該当の対象者に○印 (本人・子) 現在弁済中の 生活資金・オートローン 教育資金 (貸付番号 対象者氏名 ) 一括返済 現在借用中の貸付残額を一括返済し、( 資金)貸付を申込みます。																		
借入状況 (※必須)	共済組合での借入状況が (ある・ない) ←該当に○印。ありの場合は下記を記入。 毎月の [ 17,232 ] 円 返済額 [ 103,326 ] 円 残高の [ 1,014,779 ] 円 総返済額 円 返済額 円 総額 円																		
貸付実行日					貸付番号					調査					受付日				
裁定																			

(特記事項)

- 貸付利率は、年利1.00%とし、財務大臣が定める財政融資資金預託金利率等により変動する場合があることに同意するものとする。
  - 借受人が組合員としての資格を喪失したときは未償還額の全額を一括清算するものとし、互助組合が指定する期日までに清算を行わない場合は、その元金に対して民法で定める割合の遅延損害金を支払うものとする。
- ・各種届出書の提出方法  
この届出書は、所属所を経由して提出してください。(静岡県教職員互助組合事業の運営に関する細則第3条、第8条)



# 貸付金借用申込書 兼 借用証書

(様式貸付01号)

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

一般財団法人 静岡県教職員互助組合 様

下記のとおり申込みますので、貸付をお願いします。

貸付を受けたうえは、静岡県教職員互助組合の貸付に関する規定を遵守し、この借入金の弁済の履行について一切の責任を負い、これに違反したとき及び退職時に弁済が未完了のときは、一括清算いたします。

なお、退職金が支給される場合、その残高については退職金を充当することに承諾いたします。

所属所コード				組合員番号											
0	0	0	0	7	8	9	0	0	0	5	6	7	8	9	0
所属所名		静岡市立駿河小学校						職名	教諭						
フリガナ		ゴジョマル		タロウ		加入年月	S H ○ 年 ○ 月 R								
組合員氏名 (自署)		互助丸		太郎		生年月日	S H ○ 年 ○ 月 ○ 日								
自宅住所 電話番号		〒 4 2 0 - 0 8 5 6 静岡市葵区駿府町1-12				自宅TEL 0 5 4 - 3 5 4 - * * * * 携帯TEL 0 8 0 - 2 5 4 - * * * *									
組合員 (借受人) 記入欄	金融機関コード	0	1	4	9	支店コード	1	1	1	科目	口座番号		口座名義(カタカナ)		
	送金先	静岡 銀行 信用金庫 労働金庫 農協		県庁 支店		普通		1	2	3	4	5	6	7	ゴジョマル タロウ
貸付種別 (借用種別に○印)		借入金額 (10万円単位)		弁済方法		金額 (10万円単位)		弁済回数		1回当たりの弁済額					
01 生活資金		400 万円		内訳		毎月		200 万円		120 回		17,520 円			
03 オートローン						ボーナス		200 万円		20 回		104,982 円			
07 生活災害資金															
08 結婚資金															
06 教育資金		万円		売買取約書等の金額の範囲内で申し込むことができる。											
借用理由 (※必須)		自家用車購入のため		結婚資金の場合 該当の対象者に○印 (本人・子)											
該当する場合 ○印又は記入		差引貸付		現在弁済中の生活資金 (オートローン)		教育資金 (貸付番号 対象者氏名)		貸付残額を上記の借入金額から差引いて貸付の借換えを申込みます。		一括返済		現在借用中の貸付残額を一括返済し、( 資金)貸付を申込みます。			
借入状況 (※必須)		共済組合での借入状況が (ある・ない) ← 該当に○印。ありの場合は下記を記入。		毎月の総返済額 [ 17,232 円 ]		ボーナスの返済額 [ 103,326 円 ]		残高の総額 [ 1,014,779 円 ]							
記互 入組 欄合	貸付実行日		貸付番号		調査		受付日								
	裁定														

### (特記事項)

- 貸付利率は、年利1.00%とし、財務大臣が定める財政融資資金預託金利率等により変動する場合には、ことに同意するものとする。
  - 借受人が組合員としての資格を喪失したときは未償還額の全額を一括清算するものとし、互助組合が指定する期日までに清算を行わない場合は、その元金に対して民法で定める割合の遅延損害金を支払うものとする。
- ・各種届出書の提出方法  
この届出書は、所属所を経由して提出してください。(静岡県教職員互助組合事業の運営に関する細則第3条、第8条)



# 貸付金借用申込書 兼 借用証書

(様式貸付01号)

令和 ○年 ○月 ○日

一般財団法人 静岡県教職員互助組合 様

下記のとおり申込みますので、貸付をお願いします。

貸付を受けたうえは、静岡県教職員互助組合の貸付に関する規定を遵守し、この借入金の弁済の履行について一切の責任を負い、これに違反したとき及び退職時に弁済が未完了のときは、一括清算いたします。

なお、退職金が支給される場合、その残高については退職金を充当することに承諾いたします。

所属所コード										組合員番号									
0000789000										00567890									
所属所名										静岡市立駿河小学校									
フリガナ										ゴジョマル タロウ									
組合員氏名 (自署)										互助丸 太郎									
職名										教諭									
加入年月										S H ○年 ○月 R									
生年月日										S H ○年 ○月 ○日									
給料月額 (本俸)										350,000 円									
自宅住所 電話番号										〒 420-0856 静岡市葵区駿府町1-12									
金融機関コード										0149									
支店コード										111									
科目										口座番号									
口座番号										1234567									
口座名義 (カタカナ)										ゴジョマル タロウ									
貸付種別 (借用種別に○印)										借入金額 (10万円単位)									
01 生活資金										万円									
03 オートローン										内訳									
07 生活災害資金										毎月									
08 結婚資金										ボーナス									
06 教育資金										200 万円									
300 万円										240 回									
100 万円										40 回									
貸付対象者										続柄									
(フリガナ) ゴジョマル ダイスケ										子									
互助丸 大輔										学校名									
静岡葵大学																			
借用理由 (※必須)										子供が大学に合格し、入学金、引っ越し費用を必要とするため									
結婚資金の場合 該当の対象者に○印 (本人・子)																			
該当する場合 ○印又は記入										現在弁済中の生活資金・オートローン 教育資金 (貸付番号 対象者氏名)									
一括返済										同一対象者に対して貸付限度額の300万円以内で、既納回数に係らず申し込むことができる。									
借入状況 (※必須)										共済組合での借入状況が... ない場合は○印。ありの場合は下記を記入。									
毎月の総返済額										17,232 円									
ボーナスの返済額										103,326 円									
残高の総額										1,014,779 円									
貸付実行日										貸付番号									
調査										受付日									
裁定																			

(特記事項)

- 貸付利率は、年利1.00%とし、財務大臣が定める財政融資資金預託金利率等により変動する場合があることに同意するものとする。
  - 借受人が組合員としての資格を喪失したときは未償還額の全額を一括清算するものとし、互助組合が指定する期日までに清算を行わない場合は、その元金に対して民法で定める割合の遅延損害金を支払うものとする。
- ・各種届出書の提出方法  
この届出書は、所属所を経由して提出してください。(静岡県教職員互助組合事業の運営に関する細則第3条、第8条)



# 貸付金借用申込書

兼 借用証書

(様式貸付01号)

令和 ○年 ○月 ○日

一般財団法人 静岡県教職員互助組合 様

下記のとおり申込みますので、貸付をお願いします。

貸付を受けたうえは、静岡県教職員互助組合の貸付に関する規定を遵守し、この借入金の弁済の履行について一切の責任を負い、これに違反したとき及び退職時に弁済が未完了のときは、一括清算いたします。

なお、退職金が支給される場合、その残高については退職金を充当することに承諾いたします。

所属所コード				組合員番号													
0	0	0	0	7	8	9	0	0	0	0	0	5	6	7	8	9	0
所属所名		静岡市立駿河小学校						職名	教諭								
フリガナ		ゴジョマル		タロウ		加入年月		S H ○年 ○月 R									
組合員氏名 (自署)		氏名		互助丸 太郎		生年月日		S H ○年 ○月 ○日									
自宅住所電話番号		〒 4 2 0 - 0 8 5 6				静岡市葵区駿府町1-12		自宅TEL 0 5 4 - 3 5 4 - * * * * 携帯TEL 0 8 0 - 2 5 4 - * * * * 給料月額 (本 俸) 350,000 円									
組合員 (借受人) 記入欄	金融機関コード	0	1	4	9	支店コード	1	1	1	科目	口座番号			口座名義(カタカナ)			
	送金先	静岡 銀行 信用金庫 労働金庫 農 協		県庁 支店		普通		1	2	3	4	5	6	7	ゴジョマル タロウ		
貸付種別 (借用種別に○印)		借入金額 (10万円単位)		弁済方法		金額 (10万円単位)		弁済回数		1回当たりの弁済額							
01 生活資金		200 万円		内訳		毎月		100 万円		120 回		8,760 円					
03 オートローン						ボーナス		100 万円		20 回		52,491 円					
07 生活災害資金		万円		内訳		毎月		万円		回		円					
08 結婚資金						ボーナス		万円		回		円					
06 教育資金		万円		資金使用者氏名		続柄		学校名									
借用理由 (※必須)		結婚式等の費用						結婚資金の場合 該当の対象者に○印 (本人・子)									
該当する場合 ○印又は記入		差引貸付		現在弁済中の 生活資金・オートローン 教育資金 (貸付番号 対象者氏名)						貸付残額を上記の借入金額から差引いて貸付の借換えを申込みます。							
		一括返済		現在借用中の貸付残額を一括返済し、( 資金)貸付を申込みます。													
借入状況 (※必須)		共済組合での借入状況が(ある・ない)←該当に○印。ありの場合は下記を記入。						毎月の [ 17,232 円 ] ボーナスの [ 103,326 円 ] 残高の [ 1,014,779 円 ]									
記 互 助 入 組 合 欄		貸付実行日		貸付番号		調査		受付日									
裁定																	

(特記事項)

- 貸付利率は、年利1.00%とし、財務大臣が定める財政融資資金預託金利率等により変動する場合があることに同意するものとする。
  - 借受人が組合員としての資格を喪失したときは未償還額の全額を一括清算するものとし、互助組合が指定する期日までに清算を行わない場合は、その元金に対して民法で定める割合の遅延損害金を支払うものとする。
- ・各種届出書の提出方法  
この届出書は、所属所を経由して提出してください。(静岡県教職員互助組合事業の運営に関する細則第3条、第8条)